

入 札 公 告

令和 7 年 1 月 3 1 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名
下水道賠償責任保険業務
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
令和 7 年 4 月 1 日午後 4 時～令和 8 年 4 月 1 日午後 4 時まで
- (4) 入札方式
本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。
- (5) 入札方法
ア 入札金額は、総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（保険料）を入札書に記載すること。
- (6) 入札区分
本件業務は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下、「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0－1 5 その他」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 保険業法（平成 7 年 6 月 7 日法律第 1 0 5 号）第 2 条第 4 項に規定する損害保険会社、同条第 9 項に規定する外国損害保険会社等又は同法第 2 1 9 条に規定する特定損害保険業免許を有する特定法人であること。
- (6) 保険業務に精通した常勤の従業員を前記(3)の所在地に配置していること。
- (7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）が 2 0 0 % 以上あること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

本市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「事業者向け情報」

→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに掲載されない入札・見積情報」→「令和7年度案件（市長部局）」からダウンロードすることができる。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

本市のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードすることができる。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページからダウンロードすることができる。

(3) 契約担当課（契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問い合わせ先）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市下水道局経営企画課（本庁舎12階）

電話082-504-2403（直通）

(4) 入札書の提出方法

持参。なお、郵送・電送その他の方法は認めない。

(5) 入札執行課

前記(3)に同じ。

(6) 入札回数

入札回数は、3回限りとする。

(7) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月12日（水） 午前10時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所本庁舎12階 下水道局長室横会議室

(8) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）

イ 開札に当たっては、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

(1) 提出先

前記4(3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は返却しない。

(3) 添付書類

ア 保険業法（平成7年6月7日法律第105号）第2条第4項に規定する損害保険会社、同条第9項に規定する外国損害保険会社等又は同法第219条に規定する特定損害保険

業免許を有する特定法人であることを証明する書類

イ 広島市内の本店又は支店若しくは営業所に勤務する、保険業務に精通した常勤の従業員名簿

ウ 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）を示す書類

エ 本保険業務に係る保険約款等の書類（担保される内容を明示したもの）

(4) 提出期限

令和 7 年 2 月 1 2 日（水）の午後 5 時まで

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(5) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記 5 により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記 2 (2) の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 前記 6 により一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者を決定したときは、その結果を入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

免除

(4) 契約書の作成の要否

要（広島市が指定する日に保険証券を徴する。）

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があつた場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(6) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は令和 7 年 4 月 1 日とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。